

豊橋市民病院 助産師修学資金のご案内



- ・ 助産師を養成する学校に通学する場合、修学資金の貸与を受けることができます。
- ・ 最長で3年間豊橋市民病院に勤務することにより、返済が免除されます。

制度の概要

資格	助産師を養成する学校等に在学し、卒業後、助産師として本院に勤務しようとする方
貸付金額	1ヶ月につき10万円以内、総額で120万円以内
貸付期間	貸付を契約した月から卒業する日の属する月まで
返済の免除	修学資金の貸与を受けた期間の3倍に相当する期間（当該期間が3年を超えるときは3年）、本院に勤務した場合返済を免除されます



貸付のモデルケース

